

令和5年5月2日

郡市区等医師会 様

大阪府医師会  
(公印省略)

学校教育活動等における熱中症事故の防止について（周知依頼）

日頃は本会事業にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、このたび日本医師会より標記の件につきまして通知が参りました。

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習安全課長並びに初等中等教育局教育課程課長より各都道府県・指定都市教育委員会教育長等宛に「学校教育活動等における熱中症事故の防止について（周知依頼）」が発出された旨、文部科学省から日医を通じた本会への情報提供となっております。

熱中症事故を防ぐためには、それほど高くない気温（25～30℃）の時期から適切な措置を講ずることや、暑さ指数（WBGT）等を活用して熱中症の危険性を適切に判断すること等が学校側に求められております。本件につきまして、学校からの相談があった場合には会員の先生方にはご対応いただけますようお願い申し上げます。

貴会におかれましても、ご了知いただくとともに、会員への周知方をよろしくお願いいたします。

(事務局：地域医療1課 湯口・深山)

TEL：06-6763-7012 FAX：06-6766-2875

E-MAIL：h-miyama@po.osaka.med.or.jp